

第2回 手稲山口地域協議会 次第

日時：令和4年3月27日（日） 13：00～

場所：山口処理場管理棟会議室

- 1 開会
- 2 本日の会議について
- 3 工事の現状と今後の見通しについて
- 4 協議会運営委託の事業者募集状況について
- 5 農業支援等について
- 6 フリートーク
- 7 閉会

手稲山口地域協議会メンバー 名簿作成用 記入表

ふりがな		
氏名		
住所	〒 -	
電話番号	-	-
FAX	-	-
E-mail	@	

※メールを受信された際には、受信確認のため、お手数ですが、受け取った旨のご返信をお願いします。

※本表にご記入いただいた個人情報は、手稲山口地域協議会の運営に必要な場合にのみ使用いたします。

手稲山口地域協議会 規約

(名 称)

第1条 この会は、手稲山口地域協議会（以下「協議会」という。）と称する。

(目 的)

第2条 協議会は、手稲山口地区の北海道新幹線トンネル発生土受入地（以下「発生土受入地」という。）への発生土の受入にあたり、工事の安全性の確認とともに、地域課題の共有を図り、住民同士の意見交換やそれに基づく活動を通じて地域の活性化に寄与することを目的とする。

(活 動)

第3条 協議会は、前条の目的を達成するため、次の活動を行う。

- (1) 発生土受入地における工事状況の確認
- (2) 発生土受入地の盛土工事完了後の跡地利用の検討
- (3) 手稲山口地区の地域振興のための課題の共有
- (4) 協議会の活動内容の情報発信
- (5) その他協議会目的の達成のために必要な活動

(組 織)

第4条 協議会は、次の者の中から、山口西町内会、山口東町内会が推薦する者をもって構成する。

- (1) 山口西町内会、山口東町内会の区域に居住する者
- (2) 山口西町内会、山口東町内会の区域内で農業、事業等を営む者
- (3) 山口西町内会、山口東町内会の区域内の学校、病院、事業所等に勤務する者

(情報発信)

第5条 協議会の活動結果の概要については、意見の発言者などが特定されない形式で、広く公表することとする。

(事務局)

第6条 事務局は、札幌市新幹線推進室及び鉄道・運輸機構北海道新幹線建設局が担う。

(その他)

第7条 この規約に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、協議会で定める。

附 則

- 1 この規約は、令和3年12月5日から施行する。

地域協議会運営支援業務の企画提案の募集について

1 概要

(1) 業務名

令和4年度手稲山口地域協議会運営支援業務

(2) 業務目的

協議会の円滑な進行と活発な議論を促進するなど、協議会運営に係る企画・支援を行うことを目的とする。

(3) 業務内容

- ア 協議会の運営に関する企画や支援、アドバイス（他都市事例紹介含）
- イ 協議会の全体の司会進行、議論の活性化の工夫、議事概要作成
- ウ 会議資料の事前準備、作成。ニュースレターの作成
- エ その他の取組（事業者提案）

2 スケジュール（予定）

- 3月上旬 事業者提案の募集開始
- 4月中下旬 事業者選定
- 5月 業務確定、契約
- 5月～6月 第3回協議会準備

3 その他

次回会議から事業者も参加する予定

手稲山口受入地の工事進捗と今後の予定について

平素から、北海道新幹線事業にご理解とご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。手稲山口受入地工事の進捗状況と今後の予定についてお知らせいたします。

○工事の進捗について

手稲山口受入地では、遮水シート等受入地の造成、濁水処理設備やタイヤ洗浄機といった仮設備の設置作業を進め、昨年12月13日からトンネル掘削土の受入れを開始しました。現在も受入れを継続しています。



受入地全景（北側から南側を望む）（令和3年12月）



トンネル掘削土受入れ状況（令和4年2月）

○今後の予定について

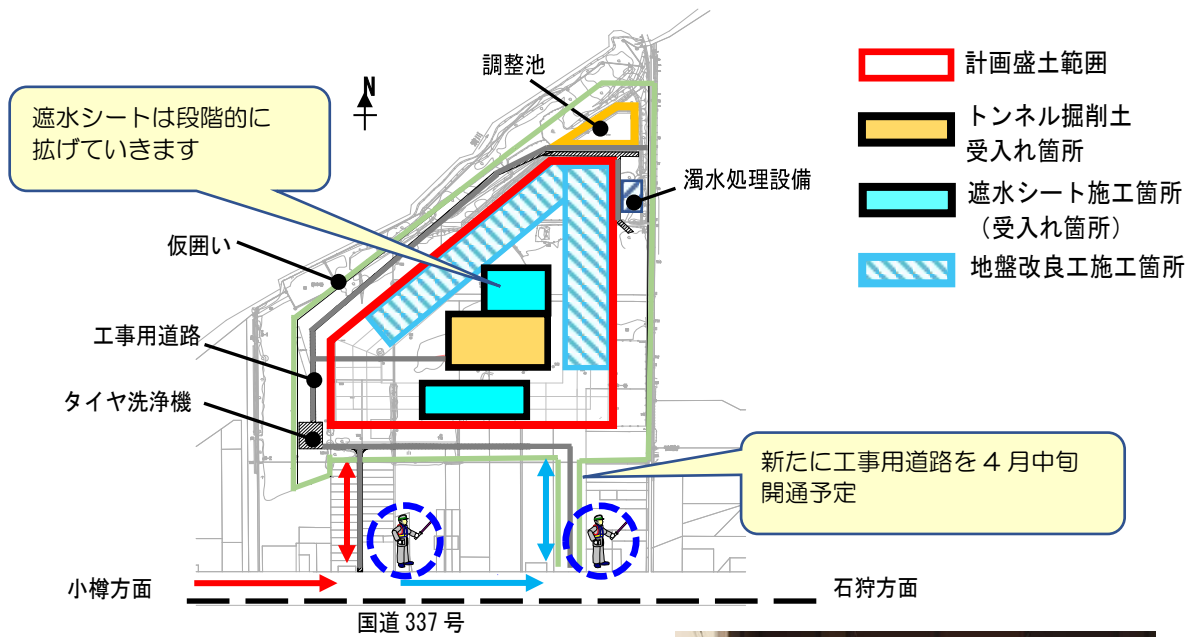
4月から地盤改良機を搬入し地盤改良工事を再開します。また、遮水シートの施工も再開し、受入地を拡張していきます。トンネル掘削土を搬入するダンプトラックの台数は、1日最大100台程度の予定です。

令和4年6月までの主な作業

	3月	4月	5月	6月
地盤改良		■	■	■
遮水シート		■	■	■
トンネル掘削土受入れ	■	■	■	■

○安全・環境対策

4月から遮水シートや地盤改良に使用する砂や資材を運搬するため、大型車両の通行が増えます。トンネル掘削土を運搬するダンプトラックと合わせると1日で最大300台程度の通行が見込まれます。このため、国道にダンプトラックが滞留しないよう新たに受入地東側に工事用道路を4月中旬に開通させる予定です。引続き、工事用道路出入口には誘導員を配置するとともに、車両の運転者に対して「歩行者・一般車両最優先」を教育し、安全に十分に配慮します。



トンネル掘削土を運搬するダンプトラックは、荷台をシートで覆っています。また、ダンプトラックが受入地から出る際は、タイヤ洗浄機でタイヤをきれいにし周辺環境に配慮しています。

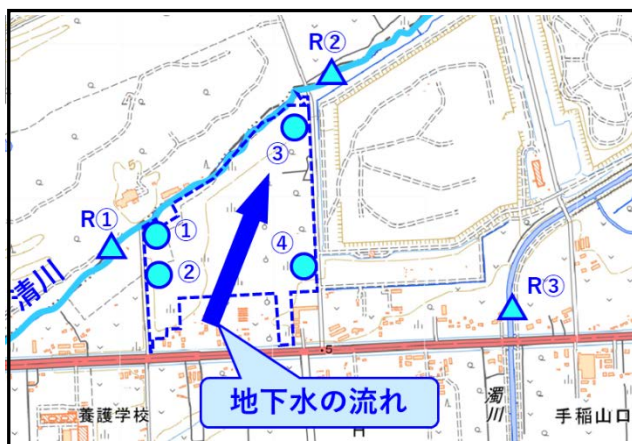
工事の進捗に関しては定期的にお知らせさせていただきます。何卒、ご理解とご協力のほど、よろしくお願い致します。



タイヤ洗浄

○水質モニタリング

令和3年11月から令和4年2月の水質調査では、各採取地点でヒ素は検出されているものの、ヒ素の基準値超過は認められませんでした。



ヒ素検出状況

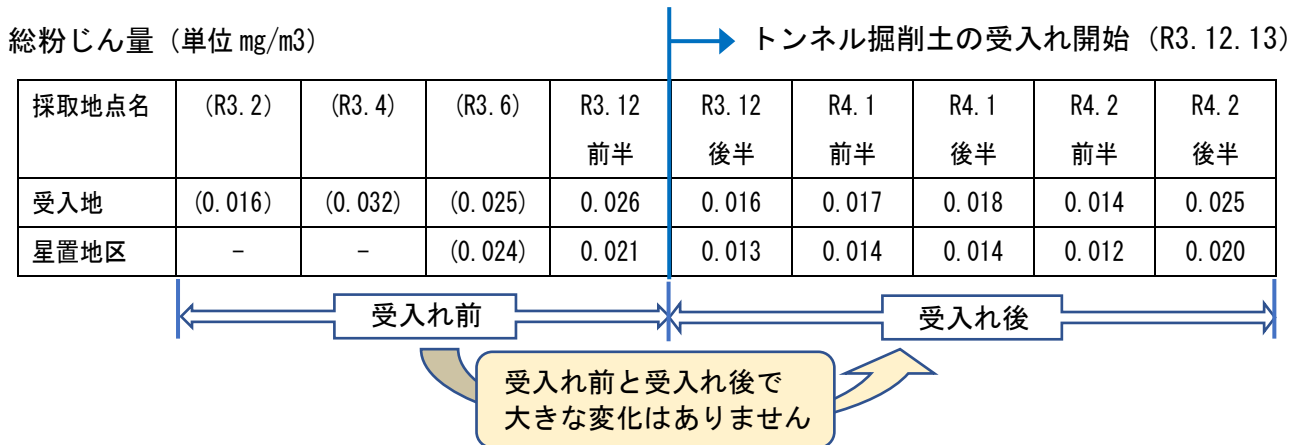
(単位 mg/L)

採取地点名	R3. 11	R3. 12	R4. 1	R4. 2
地下水①	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満
地下水②	0.007	0.001	0.001	0.001 未満
地下水③	0.006	0.006	0.003	0.008
地下水④	0.001	0.001	0.001 未満	0.001 未満
河川水R①	0.005	0.006	0.005	0.004
河川水R②	0.006	0.008	0.006	0.005
河川水R③	0.001 未満	0.001	0.001 未満	0.001 未満

基準値 0.01mg/L 以下

○粉じんモニタリング

令和3年12月1日から受入地と星置地区センターの2地点で総粉じん量のモニタリングを開始しました。トンネル掘削土受入れ前と受入れ後で大きな変化はありませんでした。トンネル掘削土の受入れを開始してからの総粉じん量（令和3年12月中旬から令和4年2月）は、受入地では0.016~0.025mg/m³、星置地区センターでは0.013~0.020mg/m³でした。事前調査結果の総粉じん量（0.016~0.032mg/m³）と同程度でした。



※上表のカッコ内は事前調査における総粉じん量（単位 mg/m³）

※総粉じん量とは、測定期間中に粉じん測定器で吸引して集めた粉じん量を測定期間中に粉じん測定器で吸引した体積で割って算出したものです。測定期間中の体積 1m³ 中にある粉じん量です。



粉じん測定位置



粉じん測定器設置作業（受入地）

今後も適切に工事を行うとともに、水質及び粉じん量のモニタリングを継続することにより地域環境の保全に努めてまいります。

【工事に関するお問い合わせ先】

鹿島・岩田地崎・荒井・森川

北海道新幹線、札幌トンネル（星置）特定建設工事共同企業体

電話：011-590-1375 （担当：新明（しんみょう）・桜井）